

平成30年度

代表者会議案書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

と き：平成31年4月7日（日）10：00

ところ：井野小校区コミュニティセンター

井野小学校区コミュニティ運営協議会

代表者会次第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 町長あいさつ

4 議長選出

5 議事

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度収支決算報告について

○ 監査報告

第3号議案 規約の改正並びに承認について

第4号議案 役員の改正並びに承認について

○ 会長あいさつ並びに役員紹介

第5号議案 平成31年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

6 議長解任

7 その他

8 閉会のことば

平成30年度事業報告

《役員会》

- ① 平成30年4月～平成31年3月 計12回
- ② コミュニティセンター周辺とひばりが丘側通学路の美化作業（9月1日）
- ③ 安心安全部会の校区内パトロール同行
5月8日、7月10日、9月11日、11月13日、1月8日、
2月12日、3月12日 計7回
- ④ 「井野地区環境を護る会」代表委員会に出席（8月19日）
立ち入り検査に同行

《体育部会》

井野小学校ちいきふれあい運動会（通算16回）
平成30年10月3日（水）井野小学校運動場

《育成部会》

ほんげんぎょう（通算8回）
平成31年1月12日（土）井野小学校運動場

《広報部会》

- ① 「井野小学校区コミュニティ通信」発行
第6号 5月10日発行
第7号 10月10日発行
第8号 1月14日発行
- ② 校区コミュニティ啓発用のチラシ作成配布
- ③ 井野山ふれあいハイキング募集のチラシ作成配布

《安心安全部会》

- ① 井野小学校区内のパトロール
平成30年5月～平成31年3月（10回実施）
- ② 宇美八幡宮 放生会 パトロール（10月15日、16日）

《体育部会・育成部会合同》

井野山ふれあいハイキング（第2回）
平成30年11月4日（日） 参加人数 35名

《介護予防教室「フレッシュ井野」》

- ① 平成30年9月28日（金）介護予防教室体験教室 参加37名
- ② 平成30年10月～平成31年3月（24回実施）
場所：井野小校区コミュニティセンター
日時：毎週金曜日10時～11時半（毎月4回実施）
述べ参加人数 363名

平成30年度 収支決算報告書

自：平成30年 4月 1日
至：平成31年 3月31日

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
繰越金	129,614	129,614	0	
地域コミュニティ交付金	7,117,206	7,117,206	0	町より
負担金収入	0	0	0	
※健康福祉部会補助金	200,000	200,000	0	町より
雑収入	0	7	7	預金利息
合計	7,446,820	7,446,827	7	

【支出の部】

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要	
事業費	体育部会	340,000	201,302	▲ 138,698	ちいきふれあい運動会
	育成部会	90,000	88,814	▲ 1,186	ほんげんぎょう
	広報部会	25,000	12,484	▲ 12,516	コミュニティ通信発行
	安全安心部会	100,000	88,000	▲ 12,000	校区パトロール
	※健康福祉部会	200,000	210,533	10,533	介護予防教室
事務費	50,000	25,572	▲ 24,428	事務手数料、保険料等	
雑 費	24,000	13,384	▲ 10,616	センター清掃費用	
自治会交付金	井野	961,635	961,635	0	
	平成	951,543	951,543	0	
	ひばり一	790,285	790,285	0	
	ひばり二	1,100,445	1,100,445	0	
	ひばり三	1,094,935	1,094,935	0	
自治会長手当	井野	249,700	249,700	0	
	平成	342,260	342,260	0	
	ひばり一	257,710	257,710	0	
	ひばり二	368,070	368,070	0	
	ひばり三	379,640	379,640	0	
予備費	121,597	65,345	▲ 56,252		
小 計	7,446,820	7,201,657	▲ 245,163		
繰越金	0	245,170	245,170		
合 計	7,446,820	7,446,827	7		


会計監査報告

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の
井野小学校区コミュニティ運営協議会に関する決算報告について、
関係帳簿及び証憑を監査の結果、正しく処理されており記載事項に
相違ないことを確認しましたので、ここに報告します。

平成31年3月24日

井野小学校区コミュニティ運営協議会

監事 柴戸 慎吾 

監事 幸田 三季 

平成31年度役員（案）

役 職	所属自治会	氏 名
会 長	井 野	南里 久美
副 会 長	ひばりが丘三	井上 尚俊
事 務 局	ひばりが丘一	石田 信行
事 務 局	平 成	姫島 義治
書 記	ひばりが丘二	筒丸 敏明
会 計	井 野	南里 裕治
監 事	平 成	柴戸 慎吾
監 事	ひばりが丘二	幸田 三季
防犯部会長	井 野	斧田 廣樹
防災部会長	ひばりが丘二	筒丸 敏明
環境部会長	井 野	南里 裕治
健康福祉部会	ひばりが丘一	石田 信行
青少年育成部会	部会長	平 成 姫島 義治
	副部会長1 (運動会担当)	運動会実行委員会から互選
	副部会長2 (ほんげんぎょう担当)	ほんげんぎょう委員会から互選
広報部会長	ひばりが丘一	猪瀬 正典

平成31年度事業計画（案）

《役員会》

- ① 会議（毎月1回）
- ② コミュニティセンター内外の環境整備（毎月1回）
- ③ 井野小校区内のパトロール同行（5月～3月／年11回）

《防犯部会》

- ① あいさつ運動・登下校の見守りへの協力
- ② 井野小校区内のパトロール（5月～3月／11回実施）
- ③ 青パト講習会の検討（他の校区コミュニティと共同実施検討）

《防災部会》

- ① 防災会議に参加し、自主防災組織の立ち上げ等（6月）
- ② 井野小の防災教育の協力や井野小CS活動の支援

《環境部会》

- ① 井野小近隣の工場立ち入り検査実施（7月）
- ② コミュニティセンター、ひばり門近辺の環境美化整備（5月）
- ③ 不法投棄の見回り（年4回）

《健康福祉部会》

- ① 介護予防教室「フレッシュ井野」の開催
場所：井野小校区コミュニティセンター
日時：毎週金曜日／午前10時～11時半
- ② 介護予防教室「フレッシュ井野」サポーター一定例会開催（毎月1回）
- ③ バスハイクの実施（6月）
- ④ 井野小の子どもたちとのふれあいや学習活動の支援（随時）

《青少年育成部会》

- ① ちいきふれあい運動会（通算17回） 平成31年5月26日（日）
- ② 井野山ふれあいハイキング 平成31年11月3日（日）
- ③ ほんげんぎょう（通算9回） 平成32年1月11日（土）
- ④ 子どもグランドゴルフ大会の検討

《広報部会》

- ① 「井野小学校区コミュニティ通信」発行（年4回）
- ② 校区コミュニティ啓発用のチラシ・ポスター作成

平成31年度 収支予算(案)

自:2019年4月 1日

至:2020年3月31日

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	摘 要
繰越金	245,170	129,614	115,556	
地域コミュニティ交付金	7,985,100	7,117,206	867,894	町より
健康福祉部会補助金	200,000	200,000	0	町より
負担金収入	0	0	0	
雑収入	10	0	10	預金利息等
合計	8,430,280	7,446,820	983,460	

【支出の部】

科 目	予算額	前年度予算額	増減	摘 要	
総会費	30,000	0	30,000		
会議費	30,000	0	30,000		
事務費	50,000	50,000	0	事務用品、事務手数料等	
活動費	200,000	0	200,000	バスハイク、ハイキング等	
渉外費	20,000	0	20,000		
環境整備費	50,000	0	50,000	コミュニティセンター清掃、除草作業等	
備品・消耗品費	30,000	0	30,000		
保険料	10,000	0	10,000		
役員 手当	役員	560,000	0	560,000	会長20万、副会長10万、会計7万 事務局7万×2名、書記5万
	部会、監事	194,000	0	194,000	部会長2万×6名 副部会長1万×7名、監事2千×2名
事業費	防犯部会	100,000	100,000	0	校区パトロール
	防災部会	20,000	0	20,000	自主防災組織の立ち上げ
	環境部会	20,000	0	20,000	環境美化・整備
	健康福祉部会	200,000	200,000	0	介護予防教室「フレッシュ井野」の開催
	青少年育成部会	400,000	430,000	▲ 30,000	ちいきふれあい運動会、ほんげんぎょう
	広報部会	15,000	25,000	▲ 10,000	コミュニティ通信発行他広報活動
自治会 交付金	井野	908,200	961,635	▲ 53,435	
	平成	1,185,800	951,543	234,257	
	ひばり一	758,100	790,285	▲ 32,185	
	ひばり二	1,120,700	1,100,445	20,255	
	ひばり三	1,127,000	1,094,935	32,065	
自治会 長手当	井野	203,100	249,700	▲ 46,600	
	平成	288,900	342,260	▲ 53,360	
	ひばり一	202,550	257,710	▲ 55,160	
	ひばり二	271,850	368,070	▲ 96,220	
	ひばり三	273,500	379,640	▲ 106,140	
雑 費	30,000	24,000	6,000		
予備費	131,580	121,597	9,983		
小 計	8,430,280	7,446,820	983,460		
繰越金	0	0	0		
合 計	8,430,280	7,446,820	983,460		

メモ

井野小学校区コミュニティ運営協議会
規約（案）

井野小学校区コミュニティ運営協議会規約（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 この規約は、井野小学校区コミュニティ運営協議会の円滑な運営を図る為の基準となる事項を定める。

2 井野小学校区内における共通の課題の解決を図り、活力ある校区づくりを目的とする。

（名称及び運営）

第2条 この会は、「井野小学校区コミュニティ運営協議会」（以下「本会」という）と称し、事務局を井野小学校区内（糟屋郡宇美町大字井野419番地9）に置く。

（本会の構成）

第3条 本会は、井野、平成、ひばりが丘一、ひばりが丘二、ひばりが丘三の5自治会をもって構成する。

（事業）

第4条 本会は、第1条の目的達成をするため、次の事業を行う。

- (1) 井野小学校区合同運動会及び、ほんげんぎょうに関すること。
- (2) 校区内の課題解決に向けての協議に関すること。
- (3) 校区内の構成団体の活性化に関すること。
- (4) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

第2章 役員

（役員構成）

第5条 本会の役員は、校区内自治会長等で構成し、下記の役員を置く。

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) <u>副会長</u> | 1名 |
| (3) 会計 | 1名 |
| (4) <u>事務局</u> | 2名 |
| (5) <u>書記</u> | 1名 |
| (6) 監事 | 2名 |
| (7) 顧問 | 井野小学校長とする |
| (8) 部会長 | 各1名 |

（役員の職務）

第6条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を召集し、かつ会議の議長となり、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の財務を管理する。
- (4) 事務局長は、本会の事務運営にあたる。
- (5) 監事は、本会の会計監査を行い、総会にて報告をする。
- (6) 顧問は、会長の諮問に応じ、本会の運営に関し意見を述べるができる。
- (7) 部会長は、部会を召集し、本会の行う各種行事を協議し運営にあたる。

(役員等の選出)

第7条 会長、副会長、会計、事務局、書記は、自治会加入者の中から互選とする。

2 監事は、校区内の自治会加入者より会長が選出する。

3 顧問は、井野小学校長とする。

4 部会長は、各部会の代表者の中から互選とする。

(役員任期)

第8条 会長、副会長、会計、事務局、書記、監事の任期は2年とし、その他の役員は任期を1年とする。但し再任は妨げない。

(役員報酬)

第9条 役員への報酬は総会で決定する。

第3章 会議

(総会)

第10条 総会は、会長が召集し、議長はその総会において、役員以外の出席者の中から選出する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は、毎年4月中に開催し、次の事項を審議し、議決する。また、臨時総会は、会長が必要と認めたとき及び代表者の3分の1以上の請求があったとき、並びに監事から開催の請求があったとき開催する。

(1) 予算、決算及び事業計画、事業報告に関すること。

(2) 役員を選任・解任に関すること。

(3) 規約に関すること。

(4) その他、本会の運営に関すること。

3 総会は、各自治会代表7名で構成し、組織する。

4 総会は、代表者の過半数(委任状を含む)の出席により成立する。

5 決議は、出席した代表者(委任状を含む)の過半数をもって議事を決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長、会計、事務局、書記、自治会代表、各部会長をもって組織し、定期的又は必要に応じて会長が召集し、次の事項を審議する。

(1) 総会に付すべき事項

(2) 総会の決議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要した会務の執行に関する事項

(4) 本会の運営に関する事項

(部会)

第12条 会長は、第1条に規定する事項について、防犯部会、防災部会、環境部会、健康福祉部会、青少年育成部会、広報部会を置く。又必要に応じて他部会を置くことができる。

2 部会員は、各自治会の構成団体からの選出及び本会が募集した者をもって構成する。

3 部会は、部会長及び副部会長を置き、部会員の互選により選任する。

4 部会は、部会長が召集する。

5 部会は、発生した地域課題について審議し決定した事項を推進する。

6 部会員に欠員が生じたときは、前任者の所属団体から後任者を選出する。

7 「井野小学校区合同運動会」及び「ほんげんぎょう」の実行委員は、各自治会より各4名を選出する。

第4章 運営費

(経費)

第13章 本会の運営に関する経費は、補助金、負担金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

(規約の改正)

第15条 本規約を改正するときには、総会において審議し、同意を得なければならない。

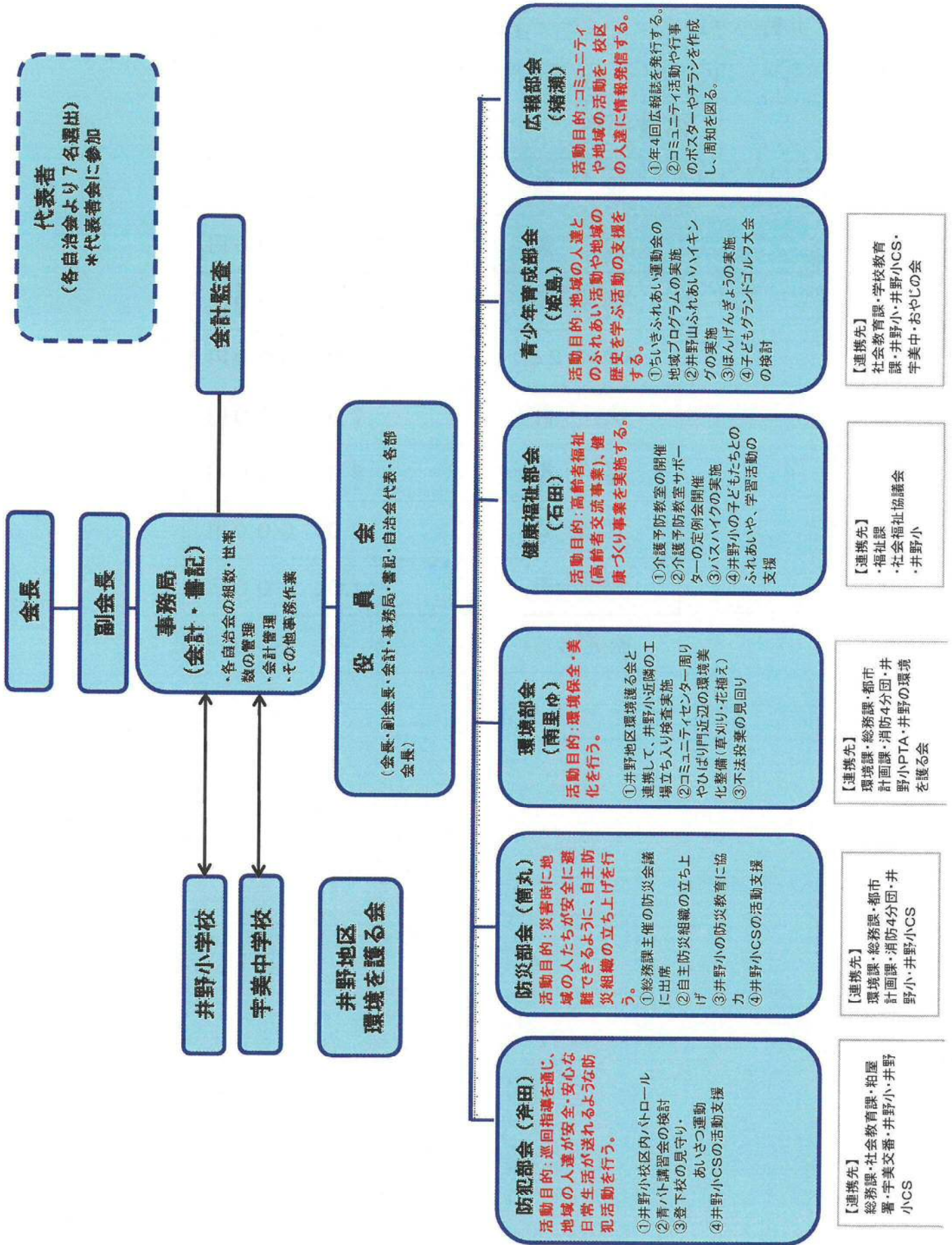
(細則)

第16条 役員会が必要と認めるときには、別に細則を設けることができる。

《 附則 》

- 1 この規約は平成27年9月1日から施行する。
- 2 この規約は平成28年5月1日から施行する。
- 3 この規約は平成29年4月2日から施行する。
- 4 この規約は平成31年4月7日から施行する。

平成31年度 井野小学校区コミュニティ運営協議会組織図(案)



井野小学校区コミュニティ運営協議会規約第9条による

役員手当

役 職	金 額
会 長	200,000円
副 会 長	100,000円
事務局(2名)	70,000円
会 計	70,000円
書 記	50,000円
部 会 長	20,000円
副部会長	10,000円
監事(2名)	2,000円

井野小学校区コミュニティセンター使用規定

井野小学校区コミュニティセンター使用規定

第1条 井野小校区コミュニティセンター（以下『コミュニティセンター』と称す。）の使用に際しては、この規定の定めるところによる。

第2条 コミュニティセンターを使用する場合は、使用前に井野小学校区コミュニティ運営協議会（以下『井野小校区コミ』と称す。）の会長に申し出て、「井野小学校区コミュニティセンター使用申込書」（様式1）を提出し、その許可を得なければならない。また、コミュニティセンターの鍵は、井野小校区コミの会長に借用、返還とする。ただし、井野小学校関係者の場合は、井野小学校校長に借用、返還をしてもよい。

第3条 井野小校区コミの会長は、次の事項に該当し、また該当するおそれがある場合は、使用を許可しない場合がある。

- (1) コミュニティセンターの施設、設備を破損するなど管理上支障があるとき。
- (2) コミュニティセンターの目的に照らし、不適當な理由（公安、風俗、宗教、営利、政治の他公益に反するとき）があるとき。

第4条 コミュニティセンターの利用者が、コミュニティセンターの施設、設備を滅失または破損したときは、その損害を賠償しなければならない。

第5条 コミュニティセンターの使用時間は、原則として、午前8時30分から午後10時までとする。しかし、井野小コミ会長が認める場合は、延長することができる。

第6条 コミュニティセンターの利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 電気・ガス・水道の点検節約
- (2) 備品の整理、整頓
- (3) 掃除と施錠
- (4) 「井野小学校区コミュニティセンター使用報告書」（様式2）の記入
- (5) 使用済後、直ちに鍵の返納

第7条 前条の規定に違反した場合は、コミュニティセンターの使用を禁止することがある。

第8条 コミュニティセンターの備品は、貸し出しを禁止する。

井野小学校区コミュニティセンター使用申込書

年 月 日

井野小校区コミュニティ会長 殿

使用団体名	
使用目的 (用 件)	
使用期日	年 月 日 曜日
使用時間	時 分 ~ 時 分
使用責任者	氏名 :
	住所 :
	電話 :
人 数	
火器使用	有 ・ 無
空調使用	有 ・ 無

※使用者は、次の各項を厳守してください。

- 1 電気・ガス・水道の点検・節約と消火
- 2 備品の整理、整頓
- 3 掃除と施錠（ゴミは、使用者が持ち帰る。鍵は、施錠後直ちに返すこと。）
- 4 使用簿の記入

井野小学校区コミュニティセンター使用報告書

年 月 日

井野小学校区コミュニティ会長 殿

次のとおり利用するとともに、整理整頓等について確認しましたので報告します。

使用団体名	
使用目的 (用 件)	
使用期日	年 月 日 曜日
使用時間	時 分 ~ 時 分
使用責任者	氏名 :
	住所 :
	電話 :
人 数	
火器使用	有 ・ 無
空調使用	有 ・ 無

※使用者は、次の各項を確認してチェックを入れて下さい。

- | | |
|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 電気 | <input type="checkbox"/> 備品の整理・整頓 |
| <input type="checkbox"/> ガス | <input type="checkbox"/> 使用簿の記入 |
| <input type="checkbox"/> 水道の点検 | |
| <input type="checkbox"/> トイレの点検 (掃除、窓、照明) | |
| <input type="checkbox"/> ゴミの始末 (使用者が持ち帰る。) | |
| <input type="checkbox"/> 掃除 | |

